

『「航行の自由」作戦に関する年次報告書（2015年版）』

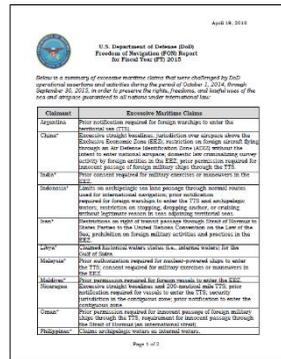
“U.S. Department of Defense Freedom of Navigation (FON) Report for Fiscal Year (FY) 2015”

望月 寛子

1 報告書の概要

米国防省は、過剰な海洋権益の主張 (excessive maritime claims) に対抗して米軍が 2014 年 10 月 1 日から 2015 年 9 月 30 日の間に実施した FON の実績を公表した。

FON は世界規模で実施されており、今回の公表では中国、フィリピン及びベトナム等のアジア諸国だけでなくイランやリビア等の合計 13 カ国が対象とされたことが示されている。細部については下表のとおり。



対象国	過剰な主張内容
アルゼンチン	外国軍艦の領海進入の事前通告
中国 ※	過度な直線基線、EEZ 上空の管轄権、外国航空機の ADIZ 通過の事前通告、EEZ での外国団体による調査活動の違法化 (中国国内法)、外国軍艦の領海通過の事前通知
インド ※	EEZ における軍事演習の事前承認
インドネシア ※	国際航行の通常経路としての群島航路帯の通過制限、外国軍艦の領海及び群島水域への進入の事前通告、領海隣接水域における正当な理由無き航行、停船及び錨を下ろすことの制限
イラン ※	国連海洋法条約締結国に対するホルムズ海峡通航権制限、EEZ における軍事演習の禁止
リビア ※	歴史的な水域 (すなわち内水) としてのシドラ湾

マレーシア ※	原子力船舶の領海進入の事前許可、EEZ における軍事演習の事前承認
モルディブ ※	外国船の EEZ への進入の事前許可
ニカラグア	過度な直線基線及び 200 海里の領海、船舶の EEZ への進入の事前許可、接続水域における安全保障管轄権、接続水域進入の事前通告
オマーン ※	外国軍艦の領海の無害通航に関する事前許可、ホルムズ海峡の無害通航に関する許可
フィリピン ※	群島水域を内水と主張
台湾	外国軍艦または公船の領海進入の事前通告
ベトナム ※	過度な直線基線、外国軍艦の領海進入の事前通告

※：作戦を複数回実施

2 コメント

昨年来、南シナ海での活動が注目されている「航行の自由」作戦そのものは、1979 年から 30 年以上にわたり継続されている作戦の総称である。

作戦の主眼は沿岸国による過剰な海洋権益の主張は受け入れないと意思を示すことにあるため、米国に敵対的な国だけでなく同盟国等に対しても行われている¹。米国が公表している 2000 年から 2015 年間の FON の対象国は別表のとおり。

米軍は南シナ海において中国も対象に含めた FON を 2015 年 10 月に再開して以来、2016 年 1 月、5 月と 3 回実施している。カーター (Ashton Carter) 米国防長官は、マケイン (John McCain) 米上院軍事委員長への 10 月に実施した FON を説明する書簡の中で「駆逐艦ラッセンは中国、台湾、ベトナム及びフィリピンが領有権を主張する南沙 (スプラトリー) 諸島の 5 つの海洋地勢、すなわちスピ礁、ノースイースト島、サウスウエスト島、サウス礁及びサンディー島の 12NM 内を航行し FON を実施した。航行にあたってどの領有権主張国にも事前通知はしておらず、FON の通常手順と国際法に従って実施している」とした²。また本年 5 月の FON についても、「米国は南シナ海におけるそれぞれの地勢に対するどの国の主権主張にも与しない」とした上で、「FON はこれらの地勢に対するいずれの国の主権主張にも対抗するものではない」と述べている³。

このような米国の南シナ海における FON への姿勢をみると、同作戦が「漸進的な拡張」を図る中国を意識してのものである一方で、米国のコメントから中国のみを対象とした活動にならないように意識して実施されていることも明らかである。つまり FON を通じて米国は、南シナ海の問題を米中二国間の対立構造とすることなく、中国が国際法に沿った行動をするように促すメッセージを発しているとも考えられる。

米国は「航行の自由」を守るための世界的な活動の一環として南シナ海での FON を継続するであろう。FON は中国のみを対象とした活動ではないが、南シナ海での FON に対する中国の過剰なリアクションが米中両国の緊張を高める可能性があることも事実と言える。引き続き、ハーグ仲裁裁判所の裁定への各国の反応を含め、南シナ海の動向を注視する必要があると思われる。

表 FON の対象国（2000年9月～2015年9月）

年度 対象国		'00～	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15
		03												
アジア地域	中国	-	-	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎※	◎※	◎※	◎※
	日本	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-
	韓国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
	台湾	○	-	-	○	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	○
	カンボジア	◎	◎	○	-	-	-	-	◎	○	◎	◎	○	-
	インドネシア	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	マレーシア	◎	-	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	フィリピン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-	○	◎	◎	◎
	タイ	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	ベトナム	◎	-	-	-	-	-	-	○	◎	◎	◎	○	◎
	バングラディッシュ	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ミャンマー	◎	○	-	-	-	◎	-	-	○	-	-	-	-
欧州・中東・アフリカ地域	アルバニア	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロアチア	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マルタ	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	インド	○	-	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	モルディブ	◎	-	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	スリランカ	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
	イラン		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	リビア	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
	オマーン	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	シリア	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルジェリア	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	エジプト	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リベリア	-	-	-	-	-	-	◎	◎	-	-	-	-	-	
トーゴ	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	
南アメリカ地域	アルゼンチン	-	-	-	-	-	-	○	-	◎	-	-	○	○
	ブラジル	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	-	-	○	-
	エクアドル	○	○	◎	-	-	-	-	-	◎	-	-	○	-
	エルサルバドル	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニカラグア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
	パナマ	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ペルー	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	-
ベネズエラ	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	-	

○：1回実施 ◎：複数回実施

※：中国が領有権を主張する島礁から12NM以内の航行は中断⁴

¹ U.S. Department of Defense, “Freedom of Navigation Program Fact Sheet,” March, 2015.

² “SECDEF Carter Letter to McCain On South China Sea,” December 21, 2015, The U.S. Naval Institute News.

³ Sam LaGrone “U.S. Destroyer Passes Near Chinese Artificial Island in South China Sea Freedom of Navigation operation,” The U.S. Naval Institute News, May 10, 2016.

⁴ Stenographic Transcript Before the Committee on Armed Services, “Hearing to Receive Testimony on Maritime Security Strategy in the Asia-Pacific Region,” September 17, 2015, pp.22-23